

「コトウラ暮らしお試し住宅」愛称募集要領

「コトウラ暮らしお試し住宅」について、地域や建物の特徴を表し、全国にアピールでき、また多くの方々に親しんでいただける愛称を募集します。

1 募集内容

「コトウラ暮らしお試し住宅」の愛称（琴浦町大字鋤70番地2）

2 募集期間

平成24年12月3日（月）～12月28日（金）

（郵送の場合は当日消印有効）

3 応募資格

応募時点で琴浦町内に住所を有する方、または琴浦町に通勤されている方。

4 応募方法

（1）応募の種類

① 官製はがきによる応募

② FAXによる応募

③ 電子メールによる応募

④ 持参による応募（琴浦町商工観光課まで）

⑤ 完成見学会会場での応募（12月15日・16日）

※ 応募様式は自由といたしますが、必要な方は商工観光課にて配布、または町のホームページ上に掲載いたしますので、ご自由にご利用ください。

（2）記載事項

① 「コトウラ暮らしお試し住宅」の愛称（漢字の場合はふりがなを付けること。）

② 愛称の理由（100字以内）

③ 住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号

※ 申込者の個人情報については、厳正に管理し、他の目的には使用しません。

5 選考方法および賞品

（1）選考方法

選考委員会において選考し決定します。

（2）賞品

採用された愛称の応募者に対し、感謝状および副賞（琴浦商品券）を贈呈します。

6 発表

愛称選考の結果は、琴浦町ホームページ、町報ことうら等で発表するほか、受

賞者のみ文書にて通知します。

7 応募にあたっての注意事項

- (1) 応募は1人何点でも可能ですが、同じ愛称は1人1点限りとします。
- (2) 全国にある「お試し住宅（それに類する施設）」と同一の愛称は不可とします。
- (3) 同じ読み方の愛称であっても、漢字、ひらがな等で標記が異なる場合には、別作品とみなします。
- (4) 応募作品に関する一切の権利は、琴浦町に帰属するものとします。
- (5) 採用された愛称は、琴浦町の必要に応じ、修正、補正させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- (6) 応募作品は返却しません。

8 応募および問合せ先

〒689-2501 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1140-1
琴浦町商工観光課内「コトウラ暮らしお試し住宅」愛称応募係
TEL：0858-55-7801
FAX：0858-55-7558
e-mail：syoukougankou@town.kotoura.tottori.jp